1　株式会社日本政策投資銀行が危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地

⑴　変更事項

変更前	変更後
営業所又は事務所の名称：東海支店 郵便番号：460―0002 所在地：愛知県名古屋市中区丸の内一丁目17番19号 電話番号：052―231―7561	営業所又は事務所の名称：東海支店 郵便番号：450―6420 所在地：愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 電話番号：052―231―7561

⑵　変更年月日

平成27年11月30日

⑶　変更の理由

移転のため

○経済産業省告示第四号

産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（平成十一年法律第百三十一号）第二十四条の六第二項の規定に基づき、事業再構築等促進業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する届出があったので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十七年十一月二十七日

財務大臣　麻生　太郎
経済産業大臣　林　幹雄

1　株式会社日本政策投資銀行が事業再構築等促進業務を行う営業所又は事務所の所在地

⑴　変更事項

変更前	変更後
営業所又は事務所の名称：東海支店 郵便番号：460―0002 所在地：愛知県名古屋市中区丸の内一丁目17番19号 電話番号：052―231―7561	営業所又は事務所の名称：東海支店 郵便番号：450―6420 所在地：愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 電話番号：052―231―7561

⑵　変更年月日

平成27年11月30日

⑶　変更の理由

移転のため

○経済産業省告示第五号

産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第四十二条第二項の規定に基づき、事業再編促進業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する届出があったので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十七年十一月二十七日

財務大臣　麻生　太郎
経済産業大臣　林　幹雄

1　株式会社日本政策投資銀行が事業再編促進業務を行う営業所又は事務所の所在地

⑴　変更事項

変更前	変更後
営業所又は事務所の名称：東海支店 郵便番号：460―0002 所在地：愛知県名古屋市中区丸の内一丁目17番19号 電話番号：052―231―7561	営業所又は事務所の名称：東海支店 郵便番号：450―6420 所在地：愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 電話番号：052―231―7561

⑵　変更年月日

平成27年11月30日

⑶　変更の理由

移転のため

○経済産業省告示第六号

エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成二十二年法律第三十八号）第九条第二項の規定に基づき、特定事業促進業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する届出があったので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十七年十一月二十七日

財務大臣　麻生　太郎
経済産業大臣　林　幹雄

1　株式会社日本政策投資銀行が特定事業促進業務を行う営業所又は事務所の所在地

⑴　変更事項

変更前	変更後
営業所又は事務所の名称：東海支店 郵便番号：460―0002 所在地：愛知県名古屋市中区丸の内一丁目17番19号 電話番号：052―231―7561	営業所又は事務所の名称：東海支店 郵便番号：450―6420 所在地：愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 電話番号：052―231―7561

⑵　変更年月日

平成27年11月30日

⑶　変更の理由

移転のため

○経済産業省告示第二百五十五号

電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）第七十条第二項において準用する同法第六十九条第一項の規定に基づき、次の者の同法第五十一条第三項、第五十二条第三項及び第五十五条第四項の登録の更新をしたので、電気事業法施行規則（平成七年通商産業省令第七十七号）第百十三条において準用する同規則第百七条の規定に基づき、公示する。

平成二十七年十一月二十七日

経済産業大臣　林　幹雄

名称	主たる事務所の所在地	審査の区分	審査業務開始日
メヘ興損保ジャパン日本トリリス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目二十四番一号	一　使用前安全管理審査 二　溶接安全管理審査 三　定期安全管理審査	平成二十八年十一月二日